

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成22年10月15日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成22年4月8日 第3835号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市右京区嵯峨一本木町30番地の1

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市西京区大枝中山町3番地の114

有限会社アート

代表取締役 眞城盛東

(都市計画局都市景観部開発指導課)